

2024年6月27日(木)

董事理例定

染 眞 識 会

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

議案第1号

副会長及び業務執行理事・副事務総長の選定の件

2

会会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順

定款第3条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定めらる「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げる事項により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執行する。順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執行する。

■会長職に就任した方	小野 正弘	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	石巻 博行	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	松本 正信	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	吉部 龍也	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	塚本 龍文	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	小川 博史	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	新渡 和史	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	吉村 洋文	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	橋山 英幸	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	三日月 大造	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	西川 智昭	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	島村 尚介	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	スズキ・ユウ	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	小野 正弘	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
会長	本村 直志	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事
副会長	田中 賢寛	2025年5月	日本経済新聞社 代表理事

議2-1

議 1-1

案議号第3

事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

6

事業報告等に係る提出書類の提出承認について

本協会は、令和元年10月21日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）に基づき公益認定を受け、公益法人に移行した。

公益法人は、同法第22条第1項の規定により、「毎事業年度の経過後2箇月以内に、公益財団法人で定めるところにより、財産目録等（定款を除く。）を行政庁に提出しなければならない」と定められている。

このため、6月27日の定時社員総会で承認（予定）された計画書等をもちに、「公益認定の財務基準（収支平衡、公益目的事業比率、遊休財産規制）」に適合する「運営経費と組織及び事業活動の状況の概要並びにそれらに関する数値のうち重要なものを記した書類」（別紙1）を斗子とする定期提出書類を行政庁（内閣府）提出する。

【參考：定期提出書類一覧】

[illegible]

(三) 社員総会及び理事会で承認済み書類（参考1・3・5）及び明紙1の確定資本であり仕方が重なる書類（参考7）の現金交付は差路

7

議 3-1

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 役員名簿

[illegible]

8

卷三-2

2025年度日本国際博覧会会場にて使用する非化石電気を一般競争入札にて供給事業者を募集することについて、理事会の承認を求める。

19

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における「ペット同伴来場実施」の件について理事会の承認を求める。

2025年大阪・関西万博のテーマである、「いのち輝く未来社会のデザイン」として全ての『いのち』を大切に作る共生社会の実験場として、初めての試みとなる『会場へのペット同伴』の可能性について検討を実施した結果を踏まえて、ペット同伴来場を実施する。

ペット同伴来場については、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえて、「いのち」を大切にす未来の新しい社会のかたちを創造するための「未来社会の実験場」として位置づけているところである。

21

22

23

24

2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場実施について

■同伴来場方法

○来場方法（移動手段）
・公共交通機関（電車、バス）、ケージ・リュック型カバン等を用いることとする。
○事前予約（「**入場券の購入**」を**前提条件とする**）
・ペット同伴来場を行うために、事前予約を必須とする。
・事前予約時に遵守事項等のチェックや必要書類の提出を行う。
・具体的な事前予約方法については検討中。

■会場内施設（具体的な場所は今後検討）
○ペット休憩所、会場内ペット預かり所、獣医師常駐所
・トレーラーハウスを活用、バギーから降ろすことのできる（※）エリアとする。
（※）逸走防止のため、リードもしくはハーネス着用を必須とする。

■救急医療体制
○獣医師の確保、簡易な対応ができる設備、
○緊急時における会場外動物病院との連携体制の確保

25

議6-5

第7号議案

舞洲会場外（パーク＆ライド）駐車場シャトルバス運行業務委託の変更の件

26

舞洲会場外（パーク＆ライド）駐車場シャトルバス運行業務委託の変更について

●舞洲・尼崎・堺のパーク＆ライド駐車場シャトルバス運行業務委託にともなう支出については、舞洲・尼崎・堺の3駐車場の収入で賄う（収支相償）。
●舞洲会場外（パーク＆ライド）駐車場シャトルバス運行業務委託の変更契約について、財務に関する事項として理事会の承認を得る。

項目	内容
案件名称	2025年日本国際博覧会 舞洲会場外（パーク＆ライド）駐車場シャトルバス運行業務委託の変更
案件概要	本案件は既契約であるが、バス運行費用について、運行距離の変更、自家用車の受入パターンの変更、バス運転士の拘束時間の変更、賃切バス公示運賃の改定等に伴い契約金額変更する。
契約期間	2023年11月13日（契約締結日）から2025年10月末まで（変更なし）
契約方法	随意契約（大阪市高速電気軌道株式会社）
スケジュール（予定）	理事会承認後、2024年7月までに変更契約締結。

27

議7-1

第8号議案

会場整備にかかる工事等の変更の件

28

会場整備にかかる工事等の変更

2023年9月29日の臨時理事会にて決議し、変更契約した以下の事業に係る契約変更について、理事会の承認を求める。

建築工事（業務委託・工事請負）

(単位：億円・税込)

No	案件名称	案件概要	発注者 (契約の相手方)	契約累計 延床面積 (23年9月29日 時点)	契約累計 延床面積 (24年7月半期 契約予定)	累計延床 面積の差異	変更理由 (主なもの)	規模の 目安
1	施設整備事業 (PW北東工区)	大屋根（リング）、パビリオンB-C、ゲート施設、ランドスケープ等 22棟 延床面積 49,899㎡ 実施設計・建設工事・工事監理・協芸工事 各一式	大林組・大鉄工業・T S U C H I Y A 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所	302.3	●●●●	●●●	パビリオン・ゲートの確保や工事用ゲートの拡充による施工環境改善 ・工事直前に伴う変更（ランドスケープ工事等）	SS

PW：パビリオンワールド
※規模の目安は、SS：350億～300億円、S：300億～250億円、A：250億～200億円、B：200億～150億円、C：150億～100億円、D：100億～50億円、E：50億～20億円、F：20億円未満とします。
※いずれも既設の会場建設費で対応するものであり、新たな増設となるものではない。

29

議8-1

会場整備にかかる工事等の変更

施設整備事業 工区割図

補足資料

30

議8-2

施工環境の改善

建設工事の円滑化について（バックヤードの確保）

補足資料

・大阪港湾局保有用地（南東部エリアの約6ha敷地）を活用し、会場建設の円滑化、促進を図るため、**事務所在地、駐車場、資材置場を整備するためのバックヤードを確保・整備する**

・敷地測量のほか、電気・給排水・仮設トイレ等の整備や、入退場管理システムの整備は、北東工区JVが行う。（舗装は南東工区JV、車輛搬出入の動線整備は西工区JVが行う）

31

議8-3

施工環境の改善

建設工事の円滑化について（工事用ゲートの拡充）

補足資料

・工事時間中の円滑な現場へのアクセスを確保するため、**工事車両等の出入口を拡充**

・北東工区では3カ所開設

・2024年11月までに全8カ所の出入口を開設予定。
（既存4カ所、新設5カ所、撤去1カ所）

32

議8-4

第 9 号議案 タイプX・空地の活用 の件	33
第 1 0 号議案 チケット販売の促進策 の件	34

チケット販売促進策（既に実施予定のもの） (1)電子チケット購入に係るシステム改善（8月～）　＜参考 1＞ Webシステムでチケット購入する前提としての、万博IDによるログインにあたっての本人確認の仕組みを簡素化 現行の多要素認証（スマホ機器を特定するもの）から、ネットユーザーになじみのある電子メールでの二段階認証 （ワンタイムパスワードの送信・入力）方式も選択可能に。 (2)営業企画 ①前売りチケットのくじ抽選実施（6月、8月、10月）　＜参考 2＞ ②会期内イベント主催者や会期中日本で開催されるMICE団体へのチケット購入働きかけ ③集客力のある施設や大規模イベントなどのチケットとの連携（先方でのセット販売等）の検討。 ④福利厚生サービス提供企業を活用した官公庁職員等へのチケット販売の促進。 (3)広報・プロモーション ○機運醸成行動計画ver2（4月4日機運醸成委員会で決定）の貫徹　＜参考 3＞ 35議10-1	さらなるチケット販売促進策（案） 【決議事項】 【前　提】 電子チケット・来場日時予約の原則 大阪・関西万博のチケットは、交通制約や行列の解消の観点から、Web（博覧会協会の公式サイト）にて万博 ID登録をして購入する電子チケットとし、来場日時予約をマストとした仕組み。 ※本年 1 0 月 1 3 日以降、来場希望日の 6 ヶ月前から順次来場予約が可能。 【さらなる販売促進策】 1．紙チケットの販売 ○スマホに慣れない層、気軽にチケットを購入したい層、チケットを誰かにプレゼントしたい層を掘り起こす観点 から、原則 1 0 月 1 3 日以降（次頁（3）①は準備出来次第）、紙チケット/引換券を販売する。 ○販売チャネルは、旅行会社店頭、その他販売業者、コンビニエンスストアを想定。 購入者は、各販売事業者所定の発券等の手数料（数百円程度）を負担。 2．チケット販売・予約に係るサポートの充実 ○来場者（高齢者を含む）が特に多いと想定される地元大阪において、大阪府市との連携を前提に、旅行会社 以外の利便の良い場所での店頭での紙チケット販売拠点の拡大、Webでの予約を支援するサポート隊（次頁 の予約可能引換券での予約を含む）の導入、を検討。 36議10-2
--	--

紙チケットの具体的設計（案）

【決議事項】

○紙チケット/引換券の種類（案）

	紙チケット/引換券	販売箇所	紙サイズ	条件
(1)	来場日時指定があるQRコード付チケット＜全券種＞	旅行会社、その他販売業者	A4	○そのまま入場可能 ※Webで万博ID登録をすれば、バリアン・イベント・駐車場予約、来場日時変更も可能。
(2)	来場日時指定がある引換券＜通期一日券＞	コンビニエンスストア（含むチケット事業委託店）	コンビニチケット（短冊）	○当日ゲート前でQRコード付入場券と引換券が必要。 ※Webで万博ID登録をすれば、バリアン・イベント・駐車場予約、来場日時変更も可能。
(3)	予約可能引換券 （Web予約と自由来場のハイブリッド形式） ＜通期一日券＞	①旅行会社、 その他販売業者 ②コンビニエンスストア（含むチケット事業委託店）	A4 コンビニチケット（短冊）	○購入後、Webで万博ID登録をして、来場日時予約をすることも推奨（バリアン・イベント・駐車場予約、来場日時変更が可能）→スマホQRコード又は画面コピーで入場 ○予約なしでも、除外日時（交通機関・ゲート前が混みあう朝の時間帯や多くの来場が見込まれる日・時期：詳細を検討）以外は入場可能。当日ゲート前でQRコード付入場券と引換券が必要（予約が相当数を超えれば引換えできない場合あり）

※上記チケットを直前購入してもらうことで、会場の当日券販売は現時点では想定せず。

37

議10-3

紙チケットの具体的設計（案）

【決議事項】

○予約可能引換券（＝予約なしでの入場も可）導入にあたっての考え方

（1）基本的考え方

○買いやすいやプレゼントしやすいといった利点はあるものの、

1）個々の来場者のバリアン・イベント予約などの利便や引換えの列に並ぶ必要があるとの観点

2）全体として行列を可能な限りなし、整然・安全な会場運営を実現する観点

から引き続きWebでの来場日時予約を推奨。

○来場者や周辺住民の安全・利便のため、交通制約・ゲート前の場所制約の観点を踏まえ、予約なしでの入場は、交通機関・ゲート前が混みあう朝の時間帯や多くの来場が見込まれる日・時期は不可とすることが必要（予約が相当数を超えれば入場できない場合もあり）。下記協議会（7月19日）までに関係者で詳細検討。

（2）導入に必要な要素

○会場の予約・混雑状況、交通機関の混雑状況などの予報や当日情報を周知する方法についての検討（博覧会協会、大阪府市、各交通機関）。

○それでも起こりうる不測の事態に備え、各交通機関において、乗り換え駅での雑踏対策・誘導、駅改札閉鎖時の対応などについて検討。

○学識経験者、行政機関、関係団体などで構成される来場者輸送対策協議会（7月19日）で、方針を説明・了解いただくことが必要。

38

議10-4

37議10-3

紙チケットの具体的設計（案）

【決議事項】

○追加コスト（想定）

①インシヤルコスト： 11.6億円

（内訳） 二重使用防止のためのシステム改造：4億円
引換窓口増：1億円
ゲート前誘導要員増：1.6億円
桜島バスターミナルでの誘導要員増：1 億円
その他不測の事態に備えての誘導・警備員費:4億円

②コンビニ販売での販売手数料の増加： 1 0 . 0 億円※
→紙チケット販売が増加すると支払手数料が増加する。
※紙チケット販売枚数：200万枚と想定。実際にはコンビニ販売の枚数により増減。

○運営費予算について
今回新たに紙チケットを導入することになるが、運営費予算の収支を保守的に管理する観点から、運営費予算は変更しない（入場券売上収入：9 6 9 億円 運営費支出総額： 1 1 6 0 億円は変更しない）。
上記追加コストは、これまでの入札減等を活用するほか、今後の執行予定予算に節約をかけることにより捻出する。

39

議10-5

(参考1)万博IDの簡易なログイン方法追加について

公式販売サイトで入場券を購入する際に必要となる万博IDについて、本人認証の手続きが難しいという意見や万博ID取得後に本人確認設定をしていない方も存在する状況があることから、より多くの方に万博に会場いただけるようにするため、新たに、事前の端末設定が不要な簡易な本人確認方法を追加する。
具体的には、ID・PWと組み合わせる認証方式に、メールによるワンタイムパスワード（OTP）認証を追加し、ユーザーが現行方式か新たな方式かを選択できるようにする。
（8月導入予定）

	現行方式	追加する方式
方式概要	ID・PWと、①端末に設定した生体/パスコードによる認証または②アプリによるOTP認証の組み合わせ	ID・PWと、メールによるOTP認証の組み合わせ
事前準備	①生体認証又はパスコードを設定した端末 または ②端末へのOTPアプリのインストール	メールアドレスがあれば利用可能 （メールアドレスは万博ID取得時に登録してもらうことになる）
利用手順	①初回ログイン時に、端末に設定した本人確認情報を登録し、以後その端末でログインする または ②初回ログイン時に、端末にインストールしたOTPアプリを登録し、以後、ログインの都度、アプリに送られてくるOTPを入力する	初回ログイン時にメールOTP利用を選択し、以後、ログインの都度、メールで送られてくるOTPを入力

40

議10-6

10億円以上の新規契約案件一覧（2024年4月分）

（単位：円）			
案件名	案件概要	契約日	契約額（税込み）
該当なし			

49

報1-3

博覧会協会における執行管理について（局別管理の運用）

○本年3月より、予算執行時の確認に加え、各局との間で執行状況及び今後の執行予定について確認する打合せを定期的実施している。

①局内予算執行管理責任者

- ・各局において、局内の予算執行内容を把握する「局内予算執行管理責任者」を任命。
- ・局内予算執行管理責任者は、局長と連携し局全体の予算執行の管理を行う。

②各局との定期打合せ

- ・月に1回程度、運営費の配賦を受けている局の局長および責任者から、財務部・調達部及び経営企画室へ事業別の予算の執行状況・課題等について報告してもらう打合せを実施。
- ・打合せにおいては、各局に配賦した予算の執行状況を確認。加えて、直近3か月の執行予定事業と予定金額、将来の支出予定額について聴取り、急な上振れによる上限超過が起らないことを確認。
- ・内容については、CFO・統括部門において定期的に情報共有・対処方針を協議を実施。

③緊急時対応

- ・もし予見できない資金需要や想定を超える物価高騰等上振れが発生した場合は、月次定例を待たず局内予算執行管理責任者が即座に管理部門へ報告を行い対策を協議することとしている。

50

報1-4

運営費執行管理会議資料 （2024年5月9日開催済分）

51

報1-5

【開催報告】運営費執行管理会議第2回について

●日時：令和6年5月9日（木） 第1回10：00～11：00、第2回11：00～12：00（同内容を2回開催）

●場所：Teamsオンライン

●議事：

- ・運営費の執行状況について、2024年3月末までの契約実績額及び今後の予定として直近の発注予定額（4～6月分）を報告した。【資料2、3】

- ・入場券の販売状況について報告を行った。【資料4】

- ・2024年4月22日付で協会会計規定を改正し、CFO（最高財務責任者）を設置したことを報告した。【資料5】

- ・委員からの主なご意見は以下のとおり。

＊全体の収入に対してどれだけ執行されているか、予算対比で状況を示してほしい。

＊入場券販売は、WEBサイトでのチケット購入の簡素化など一般向け販売の早期デコ入れが必要ではないか。

＊今あるコンテンツをストーリーとして魅力あるものに魅せ、機運醸成にしっかり取り組んでほしい。

52

報1-6

運営費の執行状況について（2024年3月末）

資料2

（単位：億円）			
執行項目	実績(2024年3月末)		今後の予定(※)
	金額	前年度比(2024年3月末)	
会場管理費	183	36	
会場管理費・入場券代金	55	3	
会場管理費	128	33	
会場管理費	66	3	
会場管理費	135	0	
会場管理費	40	0	
会場管理費	5	0	
会場管理費	62	1	
会場管理費	27	5	
会場管理費	135	2	
会場管理費	20	2	
会場管理費	118	40	
会場管理費	114	13	
合計	508	95	146
執行率(2024年3月末)	43.8%		58.9%

報1-7

10億円以上の新規契約案件一覧（2024年2月～2024年3月分）

資料3

（単位：円）

案件名	案件概要	契約日	契約額（税込み）
2025年日本国際博覧会 来場者輸送に係る交通運営本部体制運営業務委託	会場に隣接して整備する事例第1・第2交通ターミナル等において、各運交モードに対応した効率的な運営並びに誘導・連絡等の交通情報の取得、発信等を行うことにより、安全かつ円滑な輸送の実現を図る	2024/2/5	1,065,470,215
2025年日本国際博覧会 来場者輸送本部体制運営業務委託	大阪・関西万博会場輸送員体方第2版で、主要交通の発着場として位置付けられた夢洲交通ターミナルにおいて、来場者が安全かつ適正に施設を利用できる整備を図る	2024/2/26	2,182,400,000

54

報1-8

現時点での入場券販売実績

資料4
一部改

入場チケットの販売状況について

2023年11月30日から発売した入場チケットの販売状況（発売実績ベース、累計販売枚数）について、お知らせします。

2024年5月1日現在 販売状況(発売実績ベース、累計販売枚数)

開幕券	27,413 枚
前期券	39,807 枚
超早割一日券	1,663,454 枚
特別割引券	4,508 枚
通期パス	4,755 枚
夏パス	18,962 枚
合計	1,758,899 枚

55

報1-9

CFO（最高財務責任者）の設置について(報告)

資料5

●2024年3月13日開催の理事会にて協会内にCFO(最高財務責任者)を設置することが承認されたことを受け、24年4月22日付けで公益社団法人2025年日本国際博覧会協会会計規程を改正

●会計規程(抜粋)

（目的）
第1条 この規程は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「当協会」という。）における会計処理に関する基本を定めたものであり、財務及び会計のすべての状況を正確かつ迅速に把握し、当協会の事業活動の計数的統制とその能率的運営を図ることを目的とする。
（最高財務責任者）
第2条 前条規定の目的を達成するため、収支のバランスと予算の最適配分を目指し、博覧会において必要な協会全体の予算管理を行い、執行方針を立てる最高財務責任者（以下、「CFO」という。）を当協会に置く。
2 CFOは、理事会等において予算管理をはじめその他財務に関する事項を説明する。
3 CFOは、予算の適正な管理を期するための会議を定期的に開催し、関係局長等に対して収支に関する報告を求め、予算の編成や執行状況等を把握するとともに、必要に応じて関係局長等に助言又は勧告することができる。
4 CFOは、第2項及び第3項の規定に鑑み、副事務総長の中から代表理事が指名する。

56

報1-10

報1-11

報1-13

001-15

353,184-17

報1-12

■2,220億円の執行率： 82.8%

※施工環境改善やラ60スケープ工事については、令和5年9月29日の理事会で承認いただいた一部を追加策

報1-16

報1-18

(参考) 前回からの進捗内容

(5) 交通施設 【約48億円】

案件名称	案件概要	契約日	契約価
EVバス充電設備設置等業務その1	充電設備等設置業務、廃棄業務 併行一式	2024/3/1	316,797,456
阪神万博駅駐車場用地賃貸借契約	駐車場整備に係る土地賃貸借契約	2024/3/27	256,799,435
万博専用アクセスルートとして活用する建設中の道路(仮称「2期」)交差の区域に関する基本協定	会場への専用アクセスルートを整備する協定書	2024/4/1	2,900,000,000
万博会場交通ターミナル・駐車場等運営監視システムサービス提供業務	万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システムの構築(設計・施工・保守等)	2024/4/1	508,263,800
舞洲万博駅駐車場用地(A)の土地転賃借契約	駐車場整備に係る土地賃貸借契約	2024/4/1	233,212,379
舞洲万博駅駐車場用地(C)の土地転賃借契約	駐車場整備に係る土地賃貸借契約	2024/4/1	74,762,857
万博万博駅駐車場事後調査資料作成業務	駐車場整備に係る環境影響について、条例に基づく事後調査を実施する業務	2024/4/10	21,616,100
夢洲陸かい倉用駐車場用地の一時使用土地転賃借契約	駐車場整備に係る土地賃貸借契約	2024/4/30	106,519,850
EVバス充電設備設置等業務その2	充電設備等設置業務、廃棄業務 併行一式	2024/5/10	385,090,600
合 計			4,842,791,951

(6) 委託関係 【約6億円】

案件名称	案件概要	契約日	契約価
会場全体ランドスケープ等環境計画業務(基本設計業務の4)	ランドスケープ等設計業務について、必要となる図面の資料業務や各工区施工者への参加促進業務等	2024/4/9	164,436,000
プロジェクトマネジメント支援業務(その5)	会場整備に関するスケジュール管理並びに発注方式や体割等、開業準備に関するプロジェクトマネジメント支援業務(2025年度より継続予定)	2024/4/10	429,110,600
合 計	65		593,546,600

協会発注施設の工事進捗状況

〇大工区の進捗状況

R6.5末現在

名 称	進捗率
大工区(PW3工区及びGW工区)	64%
PW北東工区(大屋根650m、B/パビリオン2棟、C/パビリオン1棟ほか)	56%
PW南東工区(大屋根740m、B/パビリオン1棟ほか)	72%
PW西工区(大屋根730m、B/パビリオン2棟、C/パビリオン3棟ほか)	68%
GW工区(屋外イベント広場、西ゲートほか)	57%
※大屋根リング	97%

※進捗率は、「工事費用(出来高)」/「総工事費用」で算出。
ただし、大屋根リングは、「建(方)工長とリング長」で算出。

66

報1-20

(参考) 協会発注施設の工事進捗状況

〇個別の施設の進捗状況

※石黒館、中島館は現物協賛

R6.5末現在

施設名称	進捗状況	工事着手時期
大催事場	鉄骨建方工事中	R5.12
小催事場	本体：鉄骨建方前の支保工組立、プレハブ棟：土間打設	R5.10
迎賓館	鉄骨建方完了、防水工事中、水盤工事中	R6.1
宮田館	鉄骨建方工事中	R5.12
※石黒館	屋根工事中、防水工事中、外構工事中	R5.9
※中島館	屋根トラス・柱内部 木付け、内部LGS・ボード他	R5.10
落合館	展示棟：鉄骨建方完了 プレハブ棟：基礎工事中	R6.1
福岡館	展示棟：鉄骨建方完了、管理棟：内装間仕切り壁	R5.11
河森館	鉄骨建方工事中完了、防水工事中完了、内装工事中	R6.1
河瀬館	基礎工事了完了、1F配筋・外周型枠工事中	R6.1
小山館	基礎工事了完了、建方施工中	R6.1
電気供給施設	高圧地中配線工事中	R5.6
熱供給施設	熱源設備据付工事中	R5.3
基盤整備	基盤整備工事について概ね完了	R4.10
静けさの森	植樹予定本数1,500本のうち約700本植樹済	R5.10

67

報1-21

(参考) 現場状況 1年半前 会場全体(南西から市内中心方向)



68

報1-22

(参考) 現場状況 現在 会場全体(南西から市内中心方向)



69

報1-23

(参考) 現場状況 現在 会場全体(南東工区 東→西)



70

報1-24

(参考) 宮田館、石黒館、中島館、落合館



(参考) 福岡館、河森館、小山館、河瀬館



報告事項 2
会期中組織の件

73

会期中組織について

組織体制検討に向けた方針

現在、協会事務局は、事務総長と5人の副事務総長を配し、各副事務総長の所掌のもとに12の局（室）、局内に部、部内に課を設置して、各上長が定められた範囲において判断していく、いわゆるピラミッド（階層）型の組織構造になっている。（12局（室）、20部、54課（室）で構成）

万博会期中は、184日間、開場時間中の2交代制勤務に責任をもって判断・運営できる体制と、日々発生する様々な事象に対し即時に対応できる体制が求められる。

このため、会期中組織においては、以下体制への移行を目指して検討を進めている。

（案）

- ・部、課を廃し、局長レベルで責任をもって判断する体制
- ・「局長」と同等権限をもつ「局長代行」を配置し、2交代制勤務に対応可能な体制
- ・体制をフラット化し、迅速な対応が可能な体制

74

報2-1

会期中組織について

1.会期中組織のポイント

(1)最適な情報収集体制の構築

・情報の収集機能の構築

会場運営の総合調整機能を担う組織として「運営統括室」を設置し、各局からの情報の集約と調整を担う。

(2)判断の迅速化

・会場運営の日々判断が必要になる事象において、軽重に応じた意思決定基準を定める。

・現場レベルの事象に関して、各局に配置した、局長、局長代行が意思決定するものとし、交代勤務による運営に支障が生じない体制を構築する。

・物事の事象に応じた迅速な判断が行えるように運営統括室が調整を行う。

(3)即応体制の構築

・不測の事態が生じた場合に備えて、毎日、副事務総長1名が輪番で「会場責任者」として会場に常駐し、事象が生じた場合の緊急対応（緊急記者会見や対外的な説明発信等）にあたる。

・経営判断が必要な事象に関しては、総長、副事務総長、儀典長、運営統括室長からなる統括会議（状況により必要部門責任者も含む）にて判断にあたる。

75

報2-2

会期中組織について

2.会期中組織への移行時期について

・夢洲会場で協会組織が入居する「管理棟」は2024年10月の完成予定となっている。会期中組織体制へ円滑に移行し万全な運営体制を構築するために、開幕までの準備期間等も鑑み、2024年10月を目途に会期中組織への移行を目指す。

ただし、運営上で先行して設置が必要な業務機能がある場合は、現組織体制内に「準備室」などの設置も検討する。

3.会期中業務の運営体制について

・大阪・関西万博の開場時間(9時00分～22時00分)を鑑みると、原則、交替制での勤務体制を整備する必要がある。なお、来場者ピーク時には、大阪メトロ中央線の鉄道輸送力超過への対応から、職員においてもピーク時を避けた通勤（午前7時前後の出勤）が求められる。

・なお、基本的には以下に示すように早番（8:00-16:30）と遅番（13:30～22:00又は14:00-22:30）の2交代制を予定しているが、危機管理など一部の業務においては夜間勤務や宿直勤務が生じる可能性がありそれに対応した制度も整備する。

（勤務体制イメージ） 早:8時00分～16時30分 遅:13時30分(14時00分)～22時00分(22時30分)

2025年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
A	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	休
B	休	休	早	早	早	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	早	早	早	休	休
C	早	早	休	休	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	遅	遅	遅	遅	休	早	早	早	早	休	早	早	早	休	休	休

77

報2-4

報告事項 4

大阪・関西万博の機運醸成に関する件

79

最近の取り組み状況

・機運醸成委員会の開催(※参考1)

⇒4/4に第3回総会を開催(機運醸成行動計画ver.2策定)

・オフィシャルストアの拡大(※参考2)

⇒3/19 丸善京都バル店、4/12 ジュンク堂書店福岡店、4/13 大阪高島屋店、4/13 南港ATC店、4/20 心斎橋PARCO店、4/26 MARUZEN&ジュンク堂書店札幌店、6/22ジュンク堂書店難波店

・スペシャルサポーターの拡充(※参考3)

⇒NMB48 3/27就任、青木崇高(俳優) 3/29就任、imma(バーチャルモデル) 4/3就任

・1年前キービジュアルの露出拡大(※参考4) ⇒ 依頼先によるSNS投稿572者(延べ977件)、デジタルサイネージ310件

・観光ポータルサイト「EXPO 2025 Official Experiential Travel Guides」を開設(4月4日～)(※参考5)

⇒万博のテーマに関連した体験旅行商品の掲載・販売を開始

・2024年度「EXPO2025 教育プログラム」参加校募集開始(4月22日～)(※参考6)

⇒国内の小・中学校、在外教育施設、インターナショナルスクール

・入場券販売の促進(6月～)

⇒「前売チケット購入者を対象としたプレゼント企画」を実施予定(6月～10月)。

・広報発信コンテンツの制作、SNS発信 等

⇒PR重点期間(9月～11月)に向け広報・プロモーション業務の公募を実施。

協会からの積極情報発信に加え、効果的な投稿プランニングや、ワクワク感を伝えるクリエイティブ制作を7月より開始できる体制構築を準備中。

(2024年3月理事会以降実施の主なイベント)

- ・開幕1年前イベント(東京)(4/13)(※参考7)
- ・大阪・関西万博 グローバルイベント ～SDGsについて考えよう～(4/13)(※参考8)
- ・開幕1年前イベント(大阪)(4/17)(※参考9)

80

報4-1

機運醸成委員会の開催

参考 1

○第1回 機運醸成委員会総会開催（2023年6月）
・全国規模での機運醸成を進めるため、博覧会協会に官民一体による推進組織として設置。
・機運醸成活動に重点的に取り組む期間や、アクションメニューをまとめた「機運醸成行動計画ver.1」を策定。

○第2回 機運醸成委員会総会開催（2023年10月）
・第1期PR重点期間（2023年10～12月）の機運醸成活動実績を分析。
・第2期PR重点期間（2024年9～11月）に向けた活動。

○第3回 機運醸成委員会総会開催（2024年4月4日）
・行動計画ver.1に基づく取り組みを振り返るとともに、今後の広報・プロモーションの方針を定めた「機運醸成行動計画ver.2」を策定。



第3回総会

81

報4-2

オフィシャルストアの拡大

参考 2

○オフィシャルストアを全国に展開。北海道から沖縄までの大手流通店舗や書店等で展開予定。
○オフィシャルストアを核に地域の機運を盛り上げ、大阪・関西万博の魅力や開催内容等を発信。
○コラボ商品や限定商品も含む多種多様な公式ライセンス商品を販売。

【オフィシャルストア】 計13店舗

（前回（3月）理事会以降の新規店舗情報）

- 京都：丸善京都本店（2024年3月19日オープン）
- 福岡：ジュンク堂書店福岡店（2024年4月12日オープン）
- 大阪・なんば：高島屋大阪店（2024年4月13日オープン）
- 大阪・吹田：南港ATC店（2024年4月13日オープン）
- 大阪・心斎橋：心斎橋PARCO店（2024年4月20日オープン）
- 北海道・札幌：MARUZENジュンク堂書店札幌店（2024年4月26日オープン）
- 大阪・なんば：ジュンク堂書店難波店（2024年6月22日オープン）
- 沖縄・那覇工芸ア、広島工芸ア、愛知・名古屋工芸ア（夏以降オープン予定）

【公式ライセンス商品】

計：約900種類（色、サイズ展開含む）

例：ぬいぐるみ、アクリルスタンド、お菓子 など

【コラボ商品】

計：約120種類（色、サイズ展開含む）

例：ガンバ大阪・セレッソ大阪（スポーツコラボ）

ひこにゃん（自治体コラボ） など



【オフィシャルポップアップストア】

- 東京・八重洲：大丸東京店（2024年4月4日～8月27日）
- 東京・銀座：丸善銀座店（2024年4月13日～5月27日）
- ルクア・イレブ by BANCORE（2024年5月3日～5月8日）

※このほか期間限定のポップアップストアを全国各地で展開

【オフィシャルオンラインストア】

<https://expo2025shop.jp/>（2023年4月13日オープン）

82

報4-3

スペシャルサポーターについて

参考 3

【ポケモン】
2023年10月13日就任

【Quintec】
2023年10月10日就任

【ハローキティ】
2023年11月27日就任

【ハロートーキ】
2023年11月27日就任

【ベス】
2023年10月24日就任

上野から「THE BALLISTIK BOYZ」、
下野から「PSYCHIC FEVER」 ※2023年11月30日就任

【開幕1年前に向けて拡充を行った。】
2024年3月27日就任

【青木雄貴】
2024年3月29日就任

【Lima】
2024年4月13日就任

※今後、さらに拡充予定

報4-4

1年前キービジュアルの露出拡大

参考 4

○開幕1年前となる4月13日に向けて、3月13日より新たに1年前キービジュアルを公開。
○ステークホルダーに露出協力を依頼し、広報・プロモーション協賛によるデジタルサイネージの掲出を実施。
○キービジュアルを通じて国内外の皆さまに大阪・関西万博を身近に感じていただくとともに、開幕1年前のワクワク感をお伝えするため、当協会公式WebサイトやSNSのほか、主要交通機関のデジタルサイネージ等で広く発信。



【参考】各ステークホルダー（国、自治体、企業、各種団体等）の1年前キービジュアル発信協力状況（4月30日19:00時点）

項目	件数	備考
SNS投稿（57名）	341件	
Instagram	261件	
Facebook	255件	約50%が開幕1年前（4月13日）に合わせて投稿
その他	80件	
デジタルサイネージ掲出	310件	—

84

報4-5

観光ポータルサイト（4月4日に開設！）

参考 5

○ 名称：Expo2025 Official Experiential Travel Guides
<https://www.expo2025travel.jp/>

○ コンセプト：万博プラス全国観光を推進するため、国内外の万博来場予定者に対して、万博のテーマに関連した日本各地の体験や過ごし方を提案し地域への訪問を促す。

【サイトの主な搭載機能】

- ・地域の魅力紹介
- ・万博テーマの体験商品販売
- ・地域イベント紹介



○ サイト開設日：2024年4月4日（木）～2025年10月31日（金）

○ 対応言語：日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

85

報4-6

2024年度「ジュニア EXPO2025 教育プログラム」参加校募集開始

参考 6

【事業の目的】

○次世代を担う子どもたちが万博やSDGsについて学び、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けたアイデアを考え発信するとともに、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味関心を高めてもらう。

【事業の内容】

- ・対象：全国の小学校、中学校及び在外教育施設
- ・今年度より、インターナショナルスクールも追加。
- ・協会が編集した専用教材（小学5・6年及び中学全学年が推奨学年）を用いて、各校が万博やSDGsに対する理解を深めるための授業を実施。
- ・授業の成果発表として…
（小学校用）考えたアイデアをポスター作成により発信。
（中学校用）企業等とのオンライン形式での交流（リサーチミーティング）プレゼンテーション発表会を実施。

【これまでの実績】

- ・2020年10月の開始以来、これまでに全国の1都1道2府27県からのべ258校（小学校131校、中学校127校）、8か国19校の在外教育施設が参加。

今年度の参加校募集を、4月22日（月）より開始。

※参加校募集の周知について、4月26日付で、文科省・経産省連名の各都道府県教育委員会等あて事務連絡文書が発出されている。



○小学生のアイデアポスター（2023年度）

○中学生のプレゼンテーション発表会（2023年度）

86

報4-7

開幕1年前イベント（東京：協会主催）について①

参考 7

○開幕1年前イベント～ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。～

- ・目的：開幕1年前の盛り上げ、さらなる機運醸成
- ・開催日時：2024年4月13日（土）14:00～15:30（東京）
- ・主な登壇者（敬称略、順不同）：
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会会長 十倉 雅和
内閣総理大臣 岸田 文雄 ※ビデオメッセージ
経済産業大臣 齋藤 健、国際博覧会担当大臣 自見 はなこ
テーマ事業プロデューサー 宮田 裕章、石黒 浩、中島 さち子、落合 陽一、福岡 伸一、河森 正治、小山 薫堂、河瀬 直美
- ・実施内容：テーマ事業プロデューサーによるトークセッション
公式スタッフ用ユニフォームの初披露 他
- ・露出：出席（メディア62媒体・100名）、露出数（TV95、新聞154、雑誌1、WEB 1,497 ※4/23時点）



87

報4-8

開幕1年前イベント（大阪：協会主催）について②

参考 8

○「グローバルトークイベント～SDGsについて考えよう～」

- ・目的：SDGsのゴール達成への貢献、特に気候変動対策への取り組み強化の呼びかけ

・開催日時：2024年4月13日（土）11:00～12:40（大阪）

・主な登壇者（敬称略、順不同）：

一公益社団法人2025年日本国際博覧会協会副事務総長 樺 真夏

・基調講演

一公益社団法人2025年日本国際博覧会協会副会長兼海外コミュニケーションディレクター ウスビ・サコ

・講演①

一国連開発計画（UNDP）気候キャンペーンの恐竜キャラクター「フランキー」ら

・講演②

一在大阪オランダ王国総領事兼

大阪・関西万博オランダ王国政府代表

一大阪・関西万博 ドイツパビリオン ディレクター

一在大阪オーストラリア総領事

・講演③

一大阪府立箕面高等学校の生徒

一神戸大学農学部生命機能科学科の学生

一大阪大学外国語学部の学生



88

報4-9

開幕1年前イベント（大阪：府市主催、協会共催）について③ 参考9

○開幕1年前『いくぞ！万博』フェスティバル

- ・目的：開幕1年前の盛り上げ、さらなる機運醸成
- ・開催日時：2024年4月17日（水）18:00～20:00（大阪）
- ・場所：フェスティバルホール
- ・実施内容：オープニング
真面目自由学園 チアリーダー部によるオープニングパフォーマンス
トークセッション
大阪府知事、大阪市長、千葉県知事、福岡市長によるトークセッション
大阪ヘルスケアパビリオンの魅力紹介
キャッチコピーが「カラダはひとつ。ミライはむげん。」に決定
：スペシャルトーク＆ライブ（FM802ラジオ公開収録）



89 報4-10

報告事項 5

「公益社団法人2025年日本国際博覧会 協会 人権方針」策定の件

90

人権方針の策定について

1. 策定の背景



「誰一人取り残さない」ことを宣言

- ・国際社会において、「環境」と「人権」は、いずれも同等に重要な課題として扱われつつある。
→欧州委員会：CSDDD(企業持続可能性デューデリジェンス指令)が採択され、環境と人権のDD(デュー・デリジェンス)が一定規模以上の組織において「義務化」の流れ
- ・国連の人権理事会は、昨年7月に当協会にもヒアリングを実施。日本においても急速に人権意識が高まり、国際社会からも高い関心が寄せられている。

91 報5-1

人権方針の策定について

2. 博覧会協会「人権方針」 <2024年4月制定>

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国の行動計画等も参考にしつつ、8つの柱が構成。

- 1 前文 2 人権の尊重
実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重する国際規範
- 3 人権デュー・デリジェンスの実施
人権DD（デュー・デリジェンス）の実施（「人権への負の影響」の特定、是正、外部への開示）
- 4 ステークホルダーとの対話
ステークホルダーからの要請や考え方を把握するための対話の実施
- 5 参加者やサプライヤーとの共有
公式参加者等に本方針への支持の期待と「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守を求める
- 6 救済
関係者からの苦情に適切に対応するための枠組、負の影響への対応と救済
- 7 教育・訓練
協会幹部、職員、プロデューサー、ボランティアスタッフなどへの継続的な啓発活動
- 8 情報開示および発信
博覧会協会公式ウェブサイトや年次報告書などを通じて、情報開示による透明性確保

92 報5-2

人権方針の策定について

3. 期待効果

1. 協会職員および公式参加者などへの周知により、人権侵害リスクを低減を図る
2. 有識者による「人権ワーキンググループ※」討議などを通じて、実効性の高いDDに繋げる
※本年度より発足。座長は山田美和氏（JETROアジア経済研究所新領域センター長）
3. 万博史上初となる試みであり、レガシーの一つとして後世へ引き継ぐ



<協会としての具体的取組>

- 人権方針を確立し、あらゆる機会を通じて、関係者に周知・徹底を図る。
- 人権への「負の影響」を特定・評価し、研修や体制整備などを通じて、リスクの軽減・防止に努める。
- 仮に、人権侵害につながる事象が起きた際には、通報者を保護するなど、救済へのアクセスを担保し、実効性ある解決策を専門家とも討議の上示し、その内容を外部とも共有する。

93 報5-3

人権方針の策定について

(参考) 人権DD（デュー・デリジェンス）とは？

事業運営を行うなかで、人権侵害リスクの有無を特定し、予防や軽減の策を講じ、結果を検証し、公表するまでの一連のプロセスのこと

P (1)人権への負の影響(リスク)の特定 (万博運営において可能性のある人権侵害を特定)	D (2)人権に関する負の影響の予防・軽減 (人権侵害が起こらない仕組みづくり)
・部局向けアンケート等により、人権への負の影響を受ける可能性がある人（ライツホルダー）を特定し人権ワーキンググループで議論	・ESMSの構築・運用 ・調達コードの運用 ・リスクマネジメント ・ユニバーサル・ガイドラインの運用 ・人権に関する研修 ・協会内での人権相談窓口
A (4)情報提供(開示) (協会が人権DDにどう取り組んだか公表)	C (3)チェック(評価) (仕組みがしっかりと機能しているか検証)
・調達コード（通報受付、モニタリング）実施結果 ・持続可能性有識者委員会（議事録公表） ・持続可能性行動計画（公表・意見募集） ・その他情報開示	・ESMS審査 ・調達コードの運用検証（通報受付、モニタリング） ・人権WG、持続可能性有識者委員会などにおける評価

94 報5-4

報告事項 6

イベントの現状の件

95

イベントの現況について

報告事項① 一般参加催事の第2次募集開始

1. 募集期間

2024年5月31日（金）～ 7月31日（水）【第1期】

第2次募集は第1期以降、1カ月毎に募集を締め切り、順次審査・内定を行います。第1期から順次内定を出していくため、申し込み時期が早いほどイベントを実施できる可能性が高まります。

*施設の空き状況がなくなり次第募集は終了になります。



2. 対象団体
企業・団体・行政・NPO・アーティスト・一般市民など（第1次募集と同じ）

3. 対象施設
①ポップアップステージ（東外、東内、西、北、南）
②EXPOアリーナ「Matsuri」
③新たなイベントスペース

96 報6-1

会場内交通について(来場者)

大阪・関西万博はコンパクトな会場のため、来場者には来場者エリア(園路)を歩いて移動していただくことを基本としておりますが、来場者に体験していただくスマートモビリティを2種類用意する予定です

開場時間
9:00~22:00



会場内交通について(関係者)

1. 基本的考え方

- (1) 会場が大阪市臨海部の人工島である「夢洲」であるためアクセスルートが限られており、来場者による万博交通と通勤や物流等の一般交通が集中する時間帯については、混雑や渋滞の発生が想定されるため、会場内への車両入場を必要最小限に絞り込む必要がある。
- (2) 来場者が歩行するエリア(園路)と車両が通行するエリア(外周道路・管理道路)を区分し、来場者及び関係者の安全に配慮する。来場者の有無により、時間帯で、業務車両の通行形態を変更する。

2. 会場内交通の前提

- (1) 車両検査ゲートの処理能力に照らし、入出庫制限(時間帯別の予約制等)を予定
- (2) 外周道路は片側3.5mの2車線(片側通行概ね300~400台/h程度利用可能)、管理道路は幅員4~6m(片側通行概ね40~50台/h程度利用可能)となるため、渋滞等を起こさないよう関係者の協力が必要
- (3) 車両と歩行者を分けるものの、昼にやむなく物資等を運ぶことを想定し踏切を設置。会場内の踏切は30分に1回3分(交互通行、片側概ね10~15台/h程度利用可能)の開放を予定しており、混雑を避けるよう関係者の協力が必要

3. 主な会場内交通ルール

- 業務での利用者に会場内の利用可能状況を理解してもらうとともに、安全な交通と利用可能時間の設定など円滑な運営環境を提供するためガイドラインを策定する。
- (1) 貨物の搬入・イベント準備等の車両は原則夜間搬入とする。
- (2) 業務で来場する場合のみ車両での入場を認め、会場内の駐車場を確保した車両について、車両出入駐車許可証を交付し、会場内への入場を許可する。車両出入駐車許可証の申請については、関係者ポータルを通じて行う。車両での入場には、車両出入駐車許可証と人は関係者入場証(AD証)が必要である。
- (3) 外周道路を走行するバスに合わせ、制限速度20km/hとする。
- (4) 会場内には定められた駐車場があり、開催者が認めた車両を除き原則駐停車禁止とし、他の車両通行の妨げとならないようにする。
- (5) 関係者は、外周道路は歩行禁止とし、管理道路は車両に気を付けて歩行することとする。

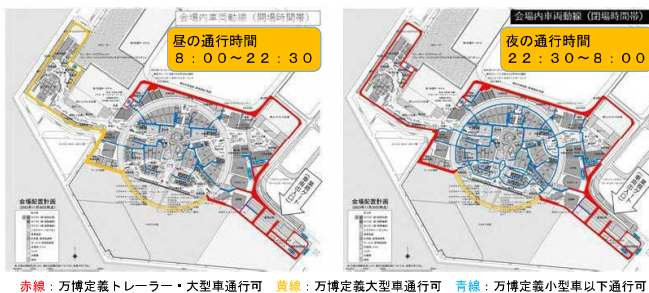
106

報7-2

会場内交通について(関係者)

車両が通れる動線について

周辺道路の混雑回避の為、車両が集中する時間帯は、会場内への入場を必要最小まで限定



107

報7-3

会場内交通について(関係者)

車両が通れる動線について(通行車両の区分)

会場内の車両区分については、日本国において公道で走行できる車両で通行できる会場内車両動線の線形や幅員構成、通行容量等をもとに以下のように定めます。

車両区分 ¹⁾	規格 ²⁾	主な例 ³⁾
万博定義 トローラー ⁴⁾	牽引車と被牽引車(2車軸以上)で構成された牽引自動車 ⁵⁾	海上コンテナ ⁶⁾ トローラー ⁷⁾
万博定義 大型車 ⁸⁾	総重量 7.5t以上、最大積載量 4.0t以上、6.5t未満または全長7m以上 ⁹⁾ 乗車定員30人以上 ¹⁰⁾	大型バス ¹¹⁾ 10tトラック ¹²⁾ 4tトラック ¹³⁾
万博定義 小型車 ¹⁴⁾	総重量 3.5t以上 7.5t未満、最大積載量 2.0t以上 4.0t未満かつ全長7m未満 ¹⁵⁾ 乗車定員 11人以上29人以下 ¹⁶⁾	小型バス ¹⁷⁾ 3tトラック ¹⁸⁾ 2tトラック ¹⁹⁾
万博定義 普通車 ²⁰⁾	他のいずれにも該当しない自動車 ²¹⁾	乗用車 ²²⁾ ワンボックス ²³⁾
万博定義 二輪車 ²⁴⁾	特定小型原動機付自転車以外の ²⁵⁾ 自動二輪車及び原動機付自転車 ²⁶⁾	バイク ²⁷⁾ 原付 ²⁸⁾
万博定義 自転車等 ²⁹⁾	特定小型原動機付自転車、自転車 ³⁰⁾	電動キックボード ³¹⁾ 自転車 ³²⁾

※ 車高4.1m、車幅2.5m、全長16.5mを超える車両は会場に入場できません。

108

報7-4

会場内交通について(来場者・関係者)

踏切の運用について



109

報7-5

会場内交通について(関係者)

右折禁止場所について

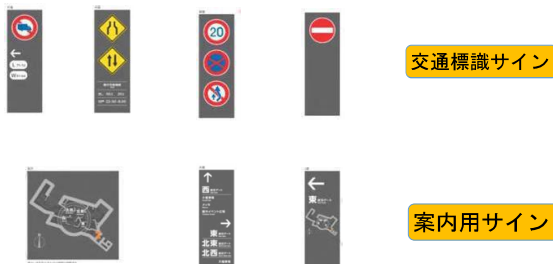


110

報7-6

会場内交通について(関係者)

【参考】会場内標識(サイン)



111

報7-7

1 防災基本計画(12月策定)と防災実施計画

基本方針		
1 事前対策	参加者を含めた博覧会全体の自主防災組織を構築し、教育・訓練を実施 関係機関と相互に連絡調整を行える体制を構築	
2 災害発生時	来場者・参加者・勤務者の安全確保、避難誘導や応急救護措置などの初動対応 関係機関と密接に連携した災害対応を実施	
災害想定	事前対策	応急対策
地震 津波 風水害 落雷 猛暑 火災 その他	防災組織体制～防火管理、自衛消防体制、医療救護 防災教育、防災訓練 危機管理センター、警備隊、警察・消防、医療救護の施設 放送設備、気象観測、備蓄倉庫、非常電源 ガイドライン・マニュアル	災害対策本部の設置 協会職員の招集 関係機関との連携 災害対策活動 避難・帰宅支援

「防災実施計画」
としての具体化

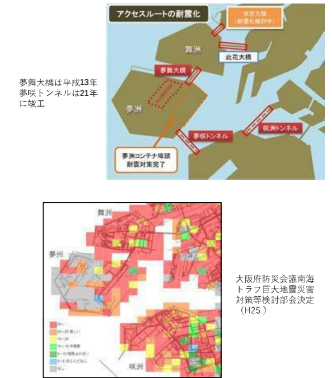
113

報8-1

2 災害想定～地震・液状化

直下型地震(上町断層帯地震)
海溝型地震(南海トラフ巨大地震)
ともに最大震度は6弱

会場内
・窓ガラスの飛散、展示物等の落下
・パビリオン等は新築で耐震設計されており、倒壊・崩壊する可能性は低い
アクセスルート
～夢洲大橋、夢咲トンネル、此花大橋、咲洲トンネル
・耐震化済構造物であり、主要構造物の損壊等の致命的な被害発生の可能性は低い
・地震の規模により発生直後より一定期間の通行止めも想定
・道路管理者の点検により、安全が確認された後に通行可能
また、夢洲では粘土質のしゅんせつ土砂で埋め立てるといった対策が講じられており、会場の大部分は液状化が起こらない想定



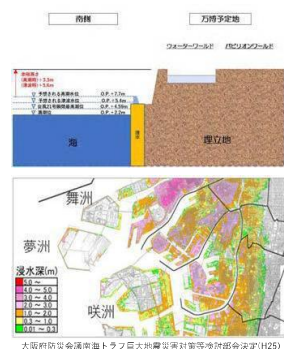
114

報8-2

3 災害想定～津波・高潮

南海トラフ巨大地震の予想津波水位
0P: +5.4m
台風による高潮の予想水位
0P: +7.7m

- ・夢洲は津波・高潮対策のためかさ上げされている
- ・南海トラフ巨大地震の津波想定よりも約5m以上、台風による高潮想定よりも約3m以上の余裕
- ・津波の浸水被害は夢洲周辺部に限られ、高潮についても、会場の大部分については浸水しない想定



115

報8-3

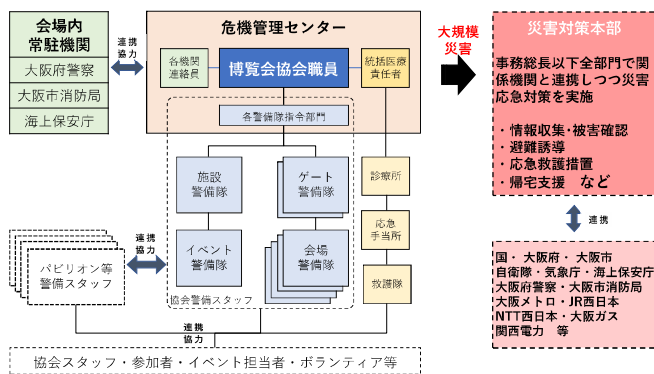
4 災害想定～他の災害

落雷 大阪府では夏季(7～9月)の落雷が多い(月5件以上発生のある年あり)	・会場内では大屋根リング上や静けさの森等の樹木がある場所は高さがあることから、他と比べて、落雷の危険性が高い
風水害 平成30年台風第21号を想定すると ・最大風速 40m/s以上、 ・最大瞬間風速 58m/s以上 ・1時間の降水量 69.0mm	・樹木、照明柱、スปีカ柱等の倒れ ・建物の外装材の飛散 ・会場内は降水量60mm/h以内であれば排水できるが、それ以上は建物1階部分から浸水する可能性
猛暑 8月、9月においては、暑さ指数(WBGT)31を超える日があると想定される	・夏季のイベント等で人が集まる空間では、熱中症の危険性が高まる ・パビリオン、EXPOホール等及び入退場のゲートにおける待機列など、人が滞留する状況では暑熱環境が短時間で一気に悪化する危険性がある
火災その他の事故	・パビリオン等は鉄骨造で燃焼しにくい

116

報8-4

5 会場内の危機管理体制(1)

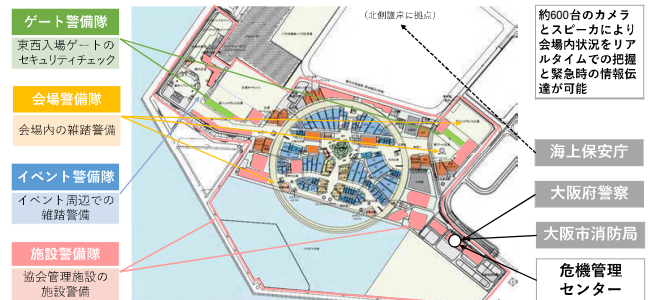


117

報8-5

6 会場内の危機管理体制(2)

最大1,700人の警備スタッフのほか、警察・消防・海上保安庁が会場に常駐

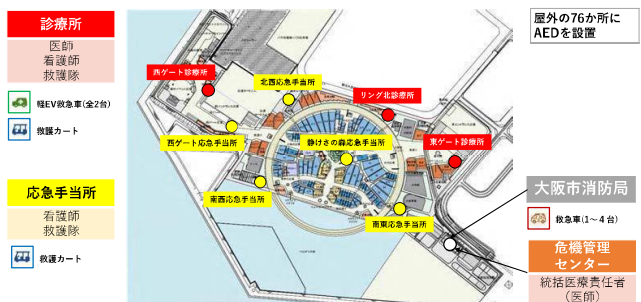


118

報8-6

7 会場内の危機管理体制(3)

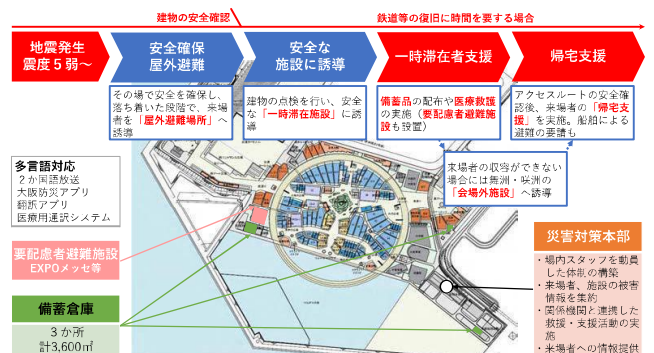
場内には、診療所3か所、応急手当所5か所を設置し、救急車も配備



119

報8-7

8 大規模災害発生時の対応



120

報8-8

9 備蓄品

備蓄品の考え方

- ・ 南海トラフ巨大地震等を想定した「関西広域域内避難者対策ガイドライン」では、公共交通機関の3日間の運行停止等を想定し、大規模集客施設には「利用者の保護」「一時滞在施設への誘導」が求められる。
- ・ アクセスルートの安全確認後、帰宅希望者の支援を実施するが、夢洲以外の一時滞在施設への誘導も考慮。
- ・ 協会としては、60万食の調達を予定しており、会場内食料の活用も含め、発災後3日間の備蓄を確保する。

備蓄品目（予定）

食料	簡易トイレ	簡易ベッド
飲料水	トイレトペーパー	パーテーション
粉/液体ミルク	生理用品	マスク
哺乳瓶	保温シート	救急医薬品類
おむつ	敷物	非常用発電機

121

報8-9

10 政府の取組

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）におけるセキュリティ・安全安心の確保に向けた取組要綱
（大阪・関西万博関係府庁連絡会議の下に開催されるテロ対策等分科会、サイバーセキュリティ分科会及び感染症対策等分科会により令和6年4月5日に策定）
（抜粋）

- 2 取組内容
 - (2) 防災・減災対策
 - ウ 災害が発生した場合における迅速かつ的確な対応

博覧会協会においては、災害が発生した場合には、あらかじめ策定した計画等に基づき、必要な態勢を構築した上で、被害状況の確認、来場者等に対する関連情報の提供のほか、来場者等の避難誘導、関係者の避難支援、搬送等に対応することとしている。関係府庁等においては、博覧会協会、大阪府市の地方自治体等と緊密に連携し、災害が発生した場合において迅速かつ的確に対応できるよう、会場内を含め、必要な部隊等の配置に努めるとともに、関係機関間で相互に連携して対応することができる態勢の確立に向けて取り組む。また、大規模な地震が発生した場合等には、来場者等で自宅が困難となった者の支援、来場者等の会場外への一時避難、住居者の緊急搬送等が必要となる状況があることも踏まえ、そのための施設や器材への搬送手段の確保に努め、取組等、必要な態勢の確立に向けて取り組む。その際、会場へのアクセスが途絶する場合や来場者等が一定期間会場内にとどまる場合があり得ることに留意するほか、不正確又は事実がない情報の流布等による混乱が生じないように、時宜を捉えて国内外に適切に情報を提供する。
 - カ 食料等の備蓄物資等の確保

大規模な地震が発生した場合において、来場者等が一定期間会場内に留まる場合があり得ることを踏まえ、博覧会協会においては、その際に提供が必要となる食料、衛生用品等の物資を備蓄することとしている。関係府庁等においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、これらが自ら物資の調達・搬送を行うことが困難な場合においても確実に食料等が提供されるための態勢の確立に向けて取り組む。その際、外国人、高齢者、子ども（特に乳幼児）、身体等に障がい等を有する来場者等、食料等の提供に当たっては必要な配慮を行うべきことが含まれることも留意する。

122

報8-10

万博P & R利用料金について

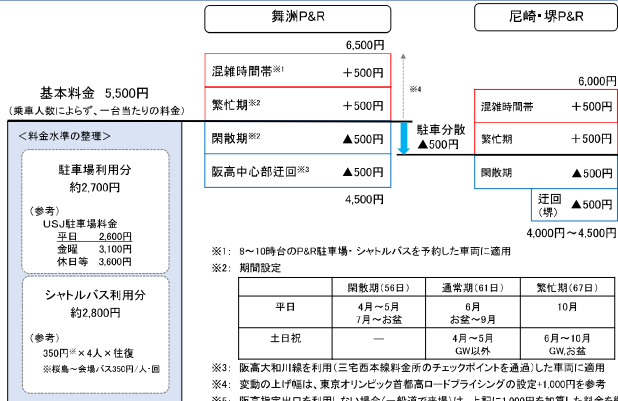
- 記載のとおり、万博P & R利用料金について、理事会に報告する。
P & R利用料金収入により、P & Rシャトルバス運行費等を賄うものである。

項目	内容
案件名称	2025年日本国際博覧会 万博P & R利用料金の件
案件概要	・ 万博P & R利用料金は、「万博P & R駐車場」及び「P & Rシャトルバス」の利用を合わせた料金として設定。 ・ 万博P & R利用料金収入によりP & Rバス運行費等支出を賄う収支相償とする。 ・ ETC情報を活用して、経路・日時等で万博P & R利用料金を変動（ダイナミックプライシング）させることにより、阪神高速や万博会場周辺道路等における交通分散・混雑緩和を図る。
期間	2025年4月から2025年10月末まで（万博開催期間中）
徴収方法	万博P & R駐車場予約決済システムにおいて、全て事前に予約決済。高速道路インセンティブ付与対象者に対しては、後日精算。

124

報9-1

万博P & R利用料金設定の考え方



127

万博P & R利用料金表（車種・施設別）

※万博P & R利用料金については7月の来場者輸送対策協議会に報告

車種 (料金区分)	施設	利用料金 (円)	基本料金 (円)	変動料金(円)				高速道路 インセンティブ(円) ※1
				日			混雑時間帯 8～10時台	阪高中心部 迂回
				繁忙期 67日	通常期 61日	閑散期 56日		
自家用車	舞洲	4,500 ～ 6,500	5,500	500	0	▲ 500	500	▲ 500
	尼崎	4,500 ～ 6,000	5,000					—
	堺	4,000 ～ 6,000	5,000					▲ 500
自動二輪車	舞洲	1,600 ～ 2,400	2,000	200	0	▲ 200	200	▲ 200
自転車	夢洲	500	500	—	—	—	—	—
	舞洲	9,000 ～ 13,000	11,000	1,000	0	▲ 1,000	1,000	▲ 1,000
バス	夢洲第2交通ターミナル(乗客のみ)	1,100 ～ 1,900	1,500	200	0	▲ 200	200	▲ 200

※1: 阪高指定出口を利用しない場合(一般道で来場)は、上記に一律1,000円(バスは2,000円)を加算した料金を徴収

◇障がい者等の利用料金

車種 (料金区分)	施設	利用料金 (円)	基本料金 (円)	変動料金(円)				高速道路 インセンティブ(円) ※2
				日			混雑時間帯 8～10時台	阪高中心部 迂回
				繁忙期	通常期	閑散期		
自家用車	夢洲	2,250 ～ 3,250	2,750	250	0	▲ 250	250	▲ 250
バス	舞洲	4,500 ～ 6,500	5,500	500	0	▲ 500	500	▲ 500
	夢洲(乗客のみ)	550 ～ 950	750	100	0	▲ 100	100	▲ 100

※2: 阪高指定出口を利用しない場合(一般道で来場)においても、加算料金は徴収しない

夢洲北岸浮桟橋の利用料金について

- 夢洲北岸浮桟橋の利用料金の設定について、理事会に報告する。

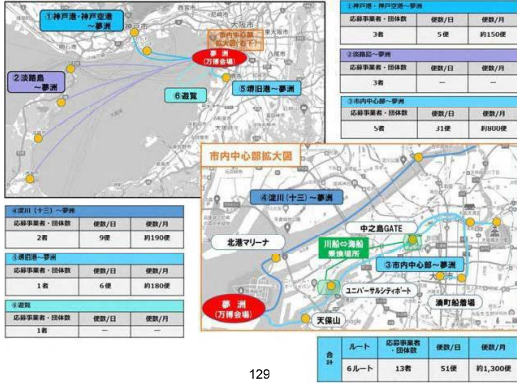
項目	内容
案件名称	2025年日本国際博覧会 夢洲北岸浮桟橋使用料の件
案件概要	・ 水上交通に関する費用については、水都大阪における万博開催等の機運醸成の観点から、浮桟橋設置・管理及びシャトルバスの運行費用等を運営費に予算計上済。 ・ 今般、浮桟橋の利用料金、施設利用料について、大阪港周辺の平均的な額と見合ひ等して徴収することとする。
期間	2025年4月から2025年10月まで（万博開催期間中）
徴収方法	来場需要平準化の観点から、船舶の大きさや着桟回数、時間帯によって基本料金を変動させるダイナミックプライシングを採用

128

報10-1

夢洲乗り入れ希望の船舶事業者の状況

●現状の夢洲へ乗り入れ希望の船舶事業者等は、6ルート、13者、51便/日、約1,300便/月



129

報10-2

夢洲北岸浮桟橋の利用料金の考え方

1. 浮桟橋管理料金

船舶種別	乗客定員
大	300人以上の船舶
中	100人～299人の船舶
小	100人未満の船舶

船舶種別(小)	基本料金	繁忙時間帯	閑散時間帯	多頻度利用
<料金水準の整理> 大阪港周辺近郊の平均的な 網と利用料金見合い	25,000円	+2,500円	▲2,500円	▲2,500円
	27,500円			20,000円

2. 施設利用料金

基本料金	300円
<料金水準の整理> 阪神バス・バス乗車料金 350円	

船舶種別(大)

基本料金	35,000円
繁忙時間帯	+3,500円
閑散時間帯	▲3,500円
多頻度利用	▲3,500円
	28,000円

船舶種別(中)

基本料金	30,000円
繁忙時間帯	+3,000円
閑散時間帯	▲3,000円
多頻度利用	▲3,000円
	24,000円

※1: 繁忙時間帯、閑散時間帯の区分は表のとおり

期間	繁忙時間帯	閑散時間帯
全日	8時台～10時台 17時台～21時台	11時台～16時台

※2: 多頻度利用割引は1日3便以上かつ1月90便以上に適用

130

報10-3

夢洲北岸浮桟橋の利用料金表

※夢洲北岸浮桟橋利用料金については7月の来場者輸送対策協議会に報告

1. 浮桟橋管理料金

船舶種別	利用料金	基本料金	繁忙時間帯	閑散時間帯	多頻度利用
大	28,000 ～ 38,500	35,000	3,500	▲3,500	▲3,500
中	24,000 ～ 33,000	30,000	3,000	▲3,000	▲3,000
小	20,000 ～ 27,500	25,000	2,500	▲2,500	▲2,500

※浮桟橋管理料金＝基本料金＋繁忙割増（閑散割引）＋多頻度利用割引

2. 施設利用料金（船シャトルバス・待合所等）

施設利用料金（乗客1人あたり）	基本料金	繁忙時間帯	閑散時間帯
利用料金	基本料金	繁忙時間帯	閑散時間帯
270 ～ 330	300	30	▲30

※施設利用料金＝基本料金＋繁忙割増（閑散割引）

※浮桟橋管理料金及び施設利用料金については、船舶運航事業者から合わせて徴収

131

報10-4

報告事項 1 1
褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

132

褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

■概況

本年6月18日に開催された博覧会国際事務局（BIE）の総会において、第14号（褒賞制度）の特別規則が承認された。本規則承認をもって、大阪・関西万博に係る14本の特別規則は全て策定済となった。

■大阪・関西万博における褒賞制度の概要

- 大阪・関西万博の褒賞審査委員会は、BIEによって設置され、9名の委員により構成される。
- 公式参加者の出展タイプ・規模別に、①建築・景観、②展示デザイン、③テーマ解釈の3部門で審査される。詳細は下記のとおり（合計で45の褒賞を実施）。
- 褒賞審査委員会は、公式参加者の受賞者の分類、賞の部門や割当て等について調整を行うことができる。

		部 門		
受 賞 者 の 分 類	共同出展	建築・景観	展示デザイン	テーマ解釈
		敷地差しタイプ（A） （敷地面積1,500㎡以上）	金賞・銀賞・銅賞	金賞・銀賞・銅賞
		敷地差しタイプ（A） （敷地面積1,500㎡未満）	金賞・銀賞・銅賞	金賞・銀賞・銅賞
		建物差しタイプ（B/X）	金賞・銀賞・銅賞 （外観デザイン）	金賞・銀賞・銅賞
		Savingエリア（CSI、CS2、国際機関）	—	金賞・銀賞・銅賞
		Empoweringエリア（CE、国際機関）	金賞・銀賞・銅賞	金賞・銀賞・銅賞
		Connectingエリア（CC、国際機関）	—	金賞・銀賞・銅賞
		433		

報11-1

報告事項 1 2
海外バビリオンの状況の件

134

海外バビリオンの状況について

令和6年6月11日現在

基本情報

参加表明国・地域・国際機関	161 1 国・地域、9 国際機関
うち、公式参加契約締結数	104 1 国・国際機関

以下、①内は前回報告の3月7日現在の数字

タイプA	52 1 国
うち、施工業者が決まった国	39 1 国（36）
うち、協会に第一回提出書類（基本設計書）を提出した国	47 1 国（41）（うち、45 1 国（35）が承認）
うち、大阪市内に仮設許可申請手続で基本計画を提出した国	46 1 国（40）（うち、44 1 国（33）が申請し43 1 国（24）が許可通知書交付、35 1 国（12）が確認済証交付）
敷地を引き渡した国	42 1 国（22）
着工済みの国	31 1 国（8）

タイプXを表明した国

3 1 国

タイプB、Cの区画数

B+Cで106 1 国

（参考）過去博の海外バビリオンの参加・出展状況

ドバイ：参加国192 1 国 モジュール型（タイプB）65 1 国、（タイプC）104 1 国
ミラノ：参加国135 1 国 単独型（タイプA）39 1 国、タイプB）13 1 国、共同型）83 1 国

135

報12-1

海外バビリオンの状況について（続き）

◇主な起工式・地鎮祭

《2023年》	2/5 オマーン	4/16 オーストリア	5/10 タイ
12/19 イタリア	2/28 韓国	4/17 米国	5/15 チェコ
《2024年》	3/5 オランダ※地鎮祭	4/23 フランス	6/6 アゼルバイジャン
1/16 ベルギー	3/7 クウェート	4/23 カタール	
1/22 アイルランド	3/19 スイス		
1/25 ルクセンブルク	3/22 カナダ		
1/31 サウジアラビア	3/25 ウズベキスタン		
2/2 中国	4/10 ドイツ		

◇主なPV発表会の開催状況

《2023年》	5/9 スペイン
11/15 サウジアラビア	5/15 チェコ
《2024年》	
2/28 インドネシア	
3/8 イギリス	
3/27 トルクメニスタン	
4/15 シンガポール	
4/24 インド	

◆ワンストップショップ（OSS）について

公式参加者からの各分野の相談や申請を一元的に受け付ける役目を持つワンストップショップ（OSS）が、6月24日（月）から咲洲庁舎47階にオープン。

136

報12-2

報告事項 13

大屋根リングのリユースの実施の件

137

大屋根リングのリユースの実施について

2 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

前回理事会にて報告済

■ 主な提案

① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用にかかる提案

- ・庁舎の門衛所
- ・仮設住宅
- ・駅
- ・建て替え予定の学生会館
- ・備蓄倉庫
- ・トイレ
- ・高速道路金所ゲート
- ・立体公園
- ・福祉施設
- ・公園と駅をつなぐ歩行者デッキ
- ・自転車道
- ・遊歩橋
- ・集材材を接合断面で切断して再度張り合わせて柱として利用
- 等

※構造材への活用には法的課題の解決が必要となる。

② 構造材以外の活用の提案

- ・庁舎の外装
- ・東日本震災復興を象徴する駅周辺施設
- ・家具、什器備品
- ・遮音壁
- ・ブース
- ・喫煙所
- ・ベンチ
- ・パレットの柵材、りん木
- ・自然公園の木道
- ・ボルダリング壁
- 等

③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用

・展望台として部分的に残し、各ブロック間はリングの外形を想起させるランドスケープを施す（法的位置づけの確立、耐久性および費用面での課題解決は多い）

等

139

報13-2

大屋根リングのリユースの実施について

1 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

前回理事会にて報告済

■ 提案募集の目的

- 大阪・関西万博の取り組みを一過性のイベントで終わらせることなく、後世に引き継ぐレガシーとして残してけるよう、また持続可能な資源利用の実現のため、大屋根リングのリユース等有効活用の可能性を検討している
- 民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集し、今後の検討に活用する

■ 概要

- 大阪・関西万博閉会後の大屋根リングの有効活用について、民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集
- ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用
- ② 構造材以外としての活用
- ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
- 2月14日から29日まで提案書を受け付けた
- 提案書提出者数：20者（自治体、一般社団法人、学校法人、設計事務所、建設会社、木材加工メーカー、家具メーカーなど）
- ①～③の提案には重複があるが、③残置については3件の提案をいただいた。
- これらの提案の精査を中心に検討を進め、来年初めからの公募入札の準備を進める予定

138

報13-1

大屋根リングのリユースの実施について

3 有力と考えられる需要家候補からのヒアリング結果

マーケットサウンディングの結果を受けて、実現可能性のあると思われる13社に、①入札額の目安、②実現性の確度、③入札の量についてヒアリングを行った。

価格については、ほぼ無料でないとい声も多く、確度については、△としたものは、自治体が購入の確約などの条件が付く場合が多く、現段階で需要量として見込むことは困難。これにより、現在見込める需要（◎と○の合計）は約6,000㎡（5,000㎡+780㎡+α）程度と考えられる。

提案者	入札額の目安	自治体等他者の協力の必要性	確度	A:集材材の量	B:CUFの量	A+B:合計
A	ほぼ無料	要	◎	-	-	A,B問わず5,000㎡
B	ほぼ無料	不要	◎	-	-	-
C	コメントなし	不要	○	-	-	-
D	コメントなし	不要	○	750㎡	30㎡	780㎡
E	新品以下	要	○	-	-	-
F	ほぼ無料	要	△	-	-	-
G	コメントなし	要	△	-	-	-
H	・	・	・	3,200㎡	6,200㎡	9,400㎡
I	・	・	・	-	-	-
J	・	・	・	-	-	-
K	・	・	・	-	-	-
L	・	・	・	-	-	-
M	コメントなし	不要	△	-	-	-

* 数字は概数

140

報13-3

大屋根リングのリユースの実施について

4 リングリユース ヒアリング結果を受けた対応

- ・ 昨年12月の理事会で「政府の基本方針である3 R+Renewableを踏まえ、リサイクルよりもリユースを推進していくことを「EXPO 2025グリーンビジョン」において基本的な考え方として示している」とご報告差し上げた。また、大屋根リングのリユースについては、関係者方面からの関心も高い。サウンディングの結果によると、確度の高い需要は6,000㎡程度であり、リング全体の27,000㎡から見ると十分とは言えないが、これらの需要を確実なものとしていくべき。
- ・ 一方、リングを含めた会場全体の各施設等の解体工事に係る解体計画を策定する時期が来ている。このため、万博リユース実現のため、サウンディングにおいて確度が高いとされた約6,000㎡のリユースを前提とした、解体の実施設計を行う。
- ・ なお、リングについては、リユースを前提にしない機械解体の契約としているが、リユースするためには、人手による丁寧な解体が必要であり、職人の手配や必要経費について追加経費が発生する。しかし、リウディング結果によると、ほぼ無料でないとい声も少なく、リユースを推進するためには、協会での解体費用の負担が必要となる可能性があるため、その場合の費用については、別途理事会にお諮りしたい。
- ・ また、リングを解体せずにその場に残すか否かについては、土地所有者である大阪府がまちづくり計画の中で判断されるもの。全部残すことについては土地利用やコスト・法規制などの観点から実現性は難しいと思われるが、今後、存置主体、存置範囲等も含め、活用の方策を検討される。

141

報13-4

資料 2

令和6年7月8日 万博推進局

府議会と連携した万博機運のさらなる盛り上げについて(案)

大阪・関西万博の成功に向け、万博機運の更なる盛り上げを図るため、万博開閉に向けた節目である開閉7箇月前（9月13日 金曜日）に、府議会と連携し、万博PRとチケット販売促進のイベントを実施する。

取組内容：万博PRパネル展示を行うとともに、通行人に万博PRチラシ、チケット販売チラシの一斉配布を実施

日 時：令和6年9月13日（金）11:00～12:00

11:00 集合・準備
11:10 チラシ配布（40分程度）
11:50 記念撮影
12:00 終了

場 所：JR大阪駅 大阪ステーションシティ1階 旗立ちの広場

参 加 者：大阪府議会2025年大阪・関西万博推進特別委員会委員など
大阪府・市万博推進局職員

そ の 他：参加人数によっては、日時・場所変更の可能性あり

会期中の安全対策（メタンガス等）について

資料 3

- ・グリーンワールド工区（一般廃棄物・上下水道汚泥等の埋立地）の建物の地下ピット内でメタンガスを検知したのは、東トイレ、西トイレのみ。東トイレは基準値超の濃度（※1）を計測（別紙1参照）
- ・パビリオンワールド工区（浚渫土砂・建設発生土等の埋立地）でのメタンガス検知は5箇所のみ
- ・測定結果を踏まえ、メタンガス等（※2）の発生に対し、以下の会期中の安全対策を実施します
- ※1労働安全衛生規則による坑内労働者の退避、火気使用禁止等の基準濃度（1.5vol%（30%LEL））
- ※2メタンガス、一酸化炭素、硫化水素、二酸化炭素、アンモニア

1. グリーンワールド工区の新たなハード対策

①東トイレ、西トイレにおいて以下の対策を実施（別紙2参照）

- ・便器や配管周囲にシール等を設置し、隙間を埋め、地下ピットからのガス侵入を防ぐ
- ・地下ピット、天井内に侵入したガスについて、機械換気設備を設置し、強制換気
- ・地下ピット、室内、天井内にガスの滞留状況を計測するためのガス検知器を設置

※その他の建物についても、上記を基本に、今後の濃度測定結果に応じて、換気設備能力や検知器の設置場所・数量等の対策内容を決定

②屋外の地下埋設構造物での対策

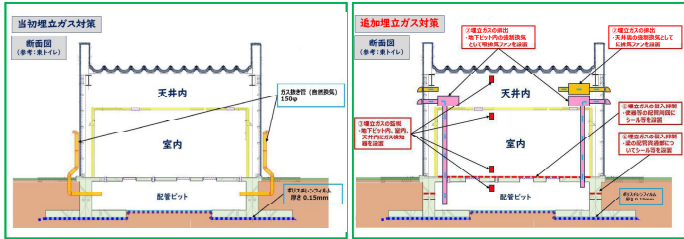
- ・雨水排水、電気設備等マンホール等の蓋の有孔化等を行い、滞留するガスを排出
- ※パビリオンワールド工区は、低濃度ガスが検知された地下鉄工区上部エリア、グリーンワールド工区近接エリアで、ガス濃度測定を重点的に実施し、その結果を踏まえて同様の対策を実施

2. グリーンワールド工区、パビリオンワールド工区のソフト対策

- ・博覧会協会がガス濃度測定を継続的に実施し、ガスが検知された箇所等で換気を実施
- ・博覧会協会HPにて、測定値を毎日お知らせすることを検討。来場者等がわかりやすい公表内容もあわせて検討（工事期間中も、測定結果を定期的に公表）

<別紙1：メタンガス測定結果>

＜別紙 2：会期中のグリーンワールド工区（東・西トイレ）のガス対策＞



※その他の建物についても、上記を基本に、今後の濃度測定結果に応じて、換気設備能力や検知器の設置場所・数量等の対策を実施

万博期間中の「自家用車活用事業」について
(2025年大阪・関西万博推進特別委員会説明資料)

令和6年 7月 8日
大阪府

目次

- 大阪における「自家用車活用事業」の参入状況と課題
 - 道路運送法第78条第3号に基づく「自家用車活用事業」について ……3
 - タクシー事業者側から見た参入にあたっての課題 ……4
 - アプリデータに基づく不足車両数把握の課題 ……5
 - 先行実施都府県の現況 ……6
 - 現行制度に関する課題（まとめ） ……7
- 万博開催中の必要な移動需要の見込みと課題
 - 万博開催時及び開催後の需給予測（その1） ……9
 - 万博開催時及び開催後の需給予測（その2） ……10
 - 万博開催中の需要増による影響 ……11
- 万博開催中の移動需要への対応について ……12
- 【参考資料】 ……13

大阪における「自家用車活用事業」の参入状況と課題

◆道路運送法第78条第3号に基づく「自家用車活用事業」について

■制度概要

【実施主体】

タクシー事業者限定

【運行区域等】

アプリ等のデータに基づき、国交省が地域、時期及び時間帯並びに不足車両数を指定

※マッチング率が90%未満の地域、時間帯が対象

※使用可能な自家用車数は、営業所の事業用自動車数の範囲内

【雇用形態】

具体的な規定なし（先行地域は雇用契約方式）

【運賃】

タクシー運賃（事前確定型・キャッシュレス）

＜現在認められている地域＞

4月以降：特別区・武三、京浜、名古屋、京都市域

5月以降：札幌、仙台市、県南中央、千葉、大阪市域、神戸市域、広島、福岡

＜大阪市域交通圏の不足車両数＞ ※国土交通省公表

登録車両数	車両数が不足する 曜日及び時間帯	不足 車両数
12,181台	土： 0時台～3時台	420台
	金・土： 16時台～19時台	240台

許可事業者数（大阪市域交通圏）
21事業者（6/28時点）

◆タクシー事業者側から見た参入にあたっての課題 (R6.4.30～5.8調査)

■ライドシェア事業の採算性・継続性について

- ・場所や時間を制限されれば、ドライバー教育や整備体制、点呼やアプリ開発などの投資に見合った売り上げが期待できない。
- ・事故やトラブル時の対応にもコストがかかり、ライドシェア事業として採算が取れない恐れがある。
- ・ドライバーの人的負担を考えると、この営業時間では売り上げが上がりづらい採算がとれない。
- ・安全確保を前提に、DXを活用することで1人の運行管理者が管理できる車両数は40両以上可能。
- ・タクシードライバーの交代時間と異なる深夜の点呼は運行管理者の負担が増える。
- ・遠隔点呼の経験がなく、持ち込まれる自家用車の車両管理も必要のため、ライドシェア事業への参入はハードルが高い。
- ・自社の責任において経験のない一種免許ドライバーの教育や、自家用自動車の整備の確認などを行う体制整備に苦慮している。

■ライドシェア車両数・ドライバー確保について

- ・ドライバー希望者は、現状の運行時間では働きたい時間に合わず収入も見込めないため敬遠。
- ・土曜日の0時～3時にドライバーを募集しても集まらない。
- ・ドライバーを雇用すれば、待機時にも最低賃金が必要。
- ・運行場所や時間、車両台数などは会社経営の根幹部分なので、タクシー会社に任せてほしい。

■タクシー事業への影響

- ・タクシー事業の現状維持が先決。新たな取組みには投資が必要だが、現状では余力がない。
- ・運行管理者の雇用などの余裕もなく、現行体制でも手一杯。
- ・タクシードライバーの中には規制の緩いライドシェアドライバーの方が業としての声もあり、タクシー事業の人材流出を懸念。
- ・制度がよければ中々で参入していくリスクがあり、時期尚早と考える。

◆アプリデータに基づく不足車両数把握の課題

- タクシー利用者のうち、配車アプリを最もよく利用するのは全体の3割程度
- タクシー利用者の約6割が、タクシーのつかまりにくさを実感
- 平日午前から夜間及び、荒天・イベント時にタクシー不足を実感

⇒配車アプリデータだけでは、利用者のニーズを正確に捉えているか不明

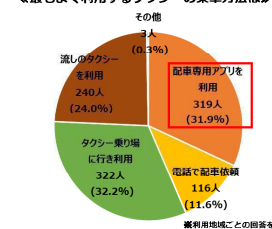
【タクシー利用者に対するアンケート調査】

(大阪府実施)

・2024/4/17～19 ネットアンケート

・1,000サンプル（大阪府民500人、大阪府民以外500人）

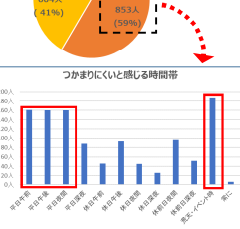
＜最もよく利用するタクシーの乗車方法は＞



＜タクシーが捕まりにくいと感じるか＞



つかまりにくいと感じる時間帯



◆先行実施都府県の現況 (第15回規制改革推進会議 地域産業活性化WG (5/21実施) 資料より)

- 事業開始から約1ヶ月経過後も、実際に運行をしている事業者は少ない（未実施率は32%～83%）
- 週の最大延べ稼働台数でも、1日あたりの不足車両数を大きく下回る

【東京（特別区・武三）】

不足車両数	実施事業者数	稼働台数
月～金 7～10時台 1,780台	実施事業者数 75/111事業者 ※2	最大 延べ稼働台数 (5/6の道) 554台
金土 16～19時台 1,100台	未実施事業者 32.4%	
土 0～4時台 2,540台		
日 10～13時台 270台		

【神奈川（川崎）】

不足車両数	実施事業者数	稼働台数
金土日 0～5時台 940台	実施事業者数 30/46事業者 ※2	最大 延べ稼働台数 (5/6の道) 83台
金土日 16～19時台 480台	未実施事業者 34.8%	

【愛知（名古屋）】

不足車両数	実施事業者数	稼働台数
金 16～19時台 90台	実施事業者数 6/35事業者 ※2	最大 延べ稼働台数 (4/22, 29の道) 5台
土 0～3時台 190台	未実施事業者 82.9%	

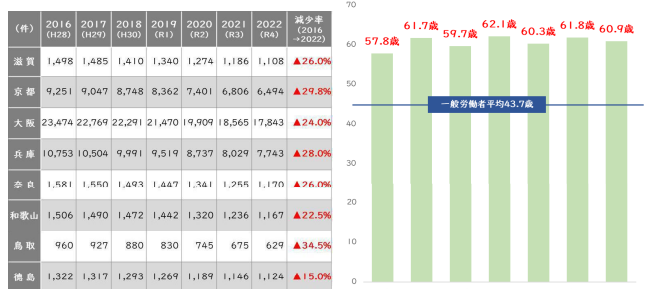
【京都（京都市域）】

不足車両数	実施事業者数	稼働台数
月水木 16～19時台 200台	実施事業者数 16/24事業者 ※2	最大 延べ稼働台数 (4/15の道) 104台
火～金 0～4時台 200台	未実施事業者 33.3%	
金土日 16～19時台 490台		

※1：事業開始から5/12までの状況 ※2：分母は実施可能車両数が通知された事業者数

- 各都道府県においてもタクシードライバー数は減少しており、関西広域連合構成府県で約15～35%の減
- 同時に高齢化も進展しており、大半の府県で平均年齢が60歳を超えている

【ドライバーの平均年齢】



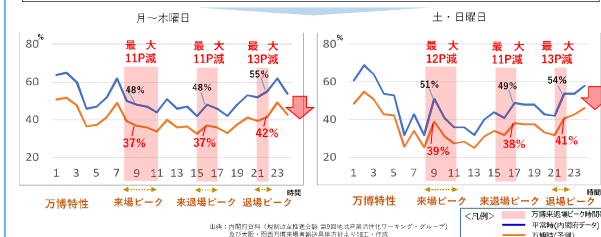
本圖參考並定於我的材料，經製成海峽地圖，第3冊，繪成海峽地圖的C參考圖2-2¹一和地圖私人會議ハイヤー・ストリ・建合，對照自資料，2月19日

京都 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 徳島

15

- 規制改革推進会議WG資料に基づき、万博開催時のシミュレーションを行ったところ、万博の来退場、夜間の飲食や遊興の時間帯（ピーク時）には3人に2人が希望どおりにタクシーをつかまえることができないおそれ

・大阪・関西万博来場者輸送具体方針の「万博来場時間分布」に基づき、時間別需要予測を設定
 【来場者のピーク】8～11時：約32%、15～17時：約21%、21～22時：約14%・・・計約67%
 ・配車マッチング率データに、時間別需要予測を配分
 (配車マッチング率データは、24.01.01～02.26の実績から作成)



出典：内閣府資料「創制と立憲憲会論 第9回地方産業活性化ワーキング・グループ」
http://www.soumu.go.jp/law/html/shingi/2012/2012_06_06_01.htm

—— 平常時(内閣)

10

	国の動き	府・市の動き
10月		○副首都推進本部会議開催（19日） ・ライドシェア導入に向けての検討、議論開始
11月		○ 第一回大阪府・大阪市ライドシェア有識者会議開催 （16日） ・ライドシェア導入に関し、様々な立場からの意見を聴取
12月	○規制改革推進に関する中間答申（26日） ・ タクシー事業者の運行管理下での新たな仕組み創設 ・ タクシー事業者以外によるライドシェア実施を位置づけた法律制度について2024年6月までに向け議論	○ 第二回大阪府・大阪市ライドシェア有識者会議開催 （11日） ・自治体からライドシェアの寄与について議論 ○ 副首都推進本部会議開催（14日） ・「 大阪がめざすべきライドシェア（案） 」を決定
1月	○規制改革推進会議 第6回地域産業活性化WG（29日） ・知事出席、「 大阪がめざすべきライドシェア（案） 」を説明	○府内タクシー事業者への ライドシェア参入意向アンケート実施 （11日～18日）
2月	○タクシー事業者によるライドシェア制度に係る パブリックコメント 開始（9日～）	○参入意向事業者への 追加ヒアリング実施 （19日～21日）
3月	○自家用車活用事業の創出に向け、東京（特別区・武三）ほか3地域でのタクシー不足率調査公表（13日）	○ 第3回パブリックコメントに対し提言 （8日） ・府域全域、24時間運行の実現 ・ドライバー確保のため、新研修室、業務費の、 ダイナミックプライシングの導入
4月	○先行4地域でのライドシェア運行開始（8日以降開始） ○ 大阪府交通圏を含む8地域 でのタクシー不足率調査を公表（26日）	○全国知事会、国土交通省、規制改革委員会等との意見交換会に 知事出席 （5日）
5月	○5事業者に対し、 大阪府交通圏における自家用車活用事業に係る許可を実施 （30日）※以資、随時許可実施	○ 第三回大阪府・大阪市ライドシェア有識者会議開催 （17日） ・運行実況にかかるデータ提供について意見を聴取 ○ 全国知事会、国土交通省、大阪府の市議会、町村長会等と連携し、国に対し、規制改革に関する提言を提出 （21日）

資料一 51